

保有個人情報開示請求書

年 月 日

国立大学法人高知大学長 殿

ふりがな	
氏 名	
住所又は居所	〒
電 話 番 号	— —

個人情報の保護に関する法律第77条第1項の規定により、次のとおり保有個人情報の開示を請求します。

開示を請求する保有個人情報 〔保有個人情報が特定できるよう、 具体的に記入してください。〕	
求める開示の実施方法等 (本欄の記載は任意です。)	ア又はイに○印を付してください。アを選択した場合は、実施の方法及び希望日を記載してください。 ア 大学における開示の実施を希望する。 ＜実施の方法＞ ☐ 閲覧 ☐ 写しの交付（受取） ☐ その他（ ） ＜実施の希望日＞ 年 月 日（ ） 時頃 イ 写しの送付を希望する。
開示請求手数料	件 円
本人確認等 ア 開示請求者 ☐ 本人 ☐ 法定代理人 ☐ 任意代理人	
イ 請求者本人確認書類 ☐ 運転免許証 ☐ 健康保険被保険者証 ☐ 個人番号カード又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの） ☐ 在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 ☐ その他（ ）	
ウ 本人の状況等（法定代理人又は任意代理人が請求する場合のみ記載してください。） 1) 本人の状況 ☐ 未成年者（ 年 月 日生） ☐ 成年被後見人 ☐ 任意代理人委任者 2) 本人の氏名（ふりがな） 3) 本人の住所又は居所	
エ 法定代理人又は任意代理人が提出する場合の法定代理人又は任意代理人であることを証明する書類 ☐ 戸籍謄本 ☐ 登記事項証明書 ☐ 委任状 ☐ その他（ ）	

〔注1〕 本学の窓口で開示請求する場合は、請求者本人確認書類を提示・提出してください。

〔注2〕 送付による開示請求をする場合は、〔注1〕の本人確認書類を複写機により複写したものに併せて、住民票の写し（ただし、開示請求日の前30日以内に作成されたものに限り。）等を提出してください。住民票の写しは、市町村が発行する公文書であり、その複写物による提出は認められません。住民票の写しが出できない場合は、開示請求窓口事前に相談してください。

なお、個人番号カードを複写機により複写したものを提出する場合は、表面のみを複写してください。

また、住民票の写しに個人番号の記載がある場合、黒塗りしてください。

〔注3〕 開示請求手数料は、いずれかに該当する方法で納付してください。

(1) 現金の場合：現金を保有個人情報開示請求書に添付

(2) 金融機関への振込の場合：本学が指定する金融機関の口座へ振込

〔注 4〕手数料の免除を受けようとする場合には、別記様式第 23 号の免除申請書も提出する必要があります。

〔注 5〕法定代理人が請求する場合には、法定代理人自身に係る〔注 1〕に掲げる書類又は〔注 2〕に掲げる書類に併せて、戸籍謄本、登記事項証明書その他法定代理人であることを証明する書類（ただし、開示請求日の前 30 日以内に作成されたものに限りします。）を提出してください。なお、戸籍謄本、登記事項証明書その他法定代理人であることを証明する書類は、市町村等が発行する公文書であり、その複写物による提出は認められません。

〔注 6〕任意代理人が請求する場合には、任意代理人自身に係る〔注 1〕に掲げる書類又は〔注 2〕に掲げる書類に併せて、本人の委任状（ただし、開示請求の前 30 日以内に作成されたものに限りします。）及び添付書類を提出してください。